

労働者派遣事業の情報公開について

2021年6月1日
株式会社ファーストステップ
(派 24-300124)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況を公開いたします。またマージン率は以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(%表示記の小数第2位以下を四捨五入する)

2021年3月期(第16期) 株式会社ファーストステップ 事業報告

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

派遣労働者数(1日の平均):227名

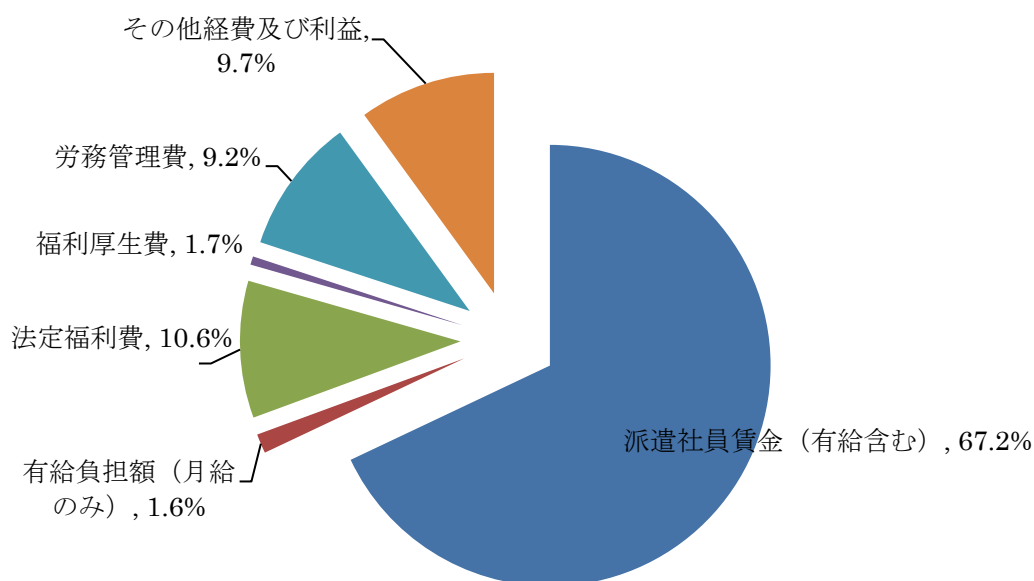
労働者派遣に関する料金額の平均額:20,238円(8時間/日)

派遣労働者の賃金額の平均額:13,593円(8時間/日)

雇用安定措置の対象となる派遣社員数 44人

実際に雇用安定措置を行った派遣社員数 16人

【マージン率 32.8%】 * 売上に対して派遣労働者の賃金のみで計算



* 派遣労働者の賃金、法定福利、有給負担、福利厚生などを含む合計マージン率は 18.9%

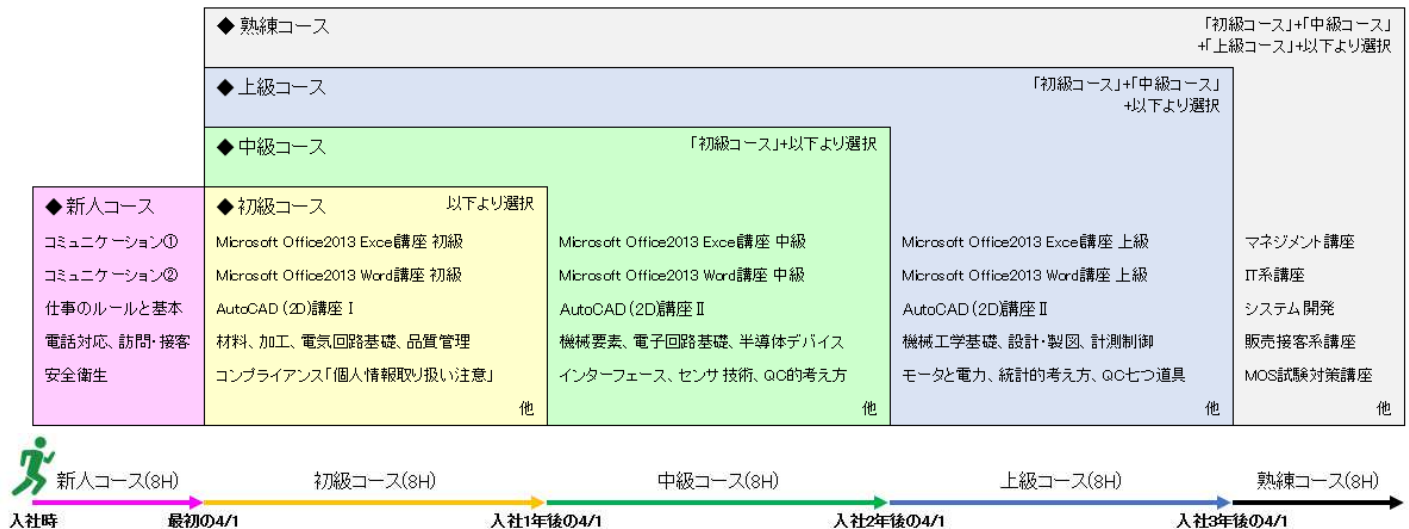
教育に関する事項：Eラーニング、TOEIC 研修、CAD 研修、パソコン研修

福利厚生に関する事項：年次有給休暇、定期健康診断、懇親会の参加、資格支援制度、
通信教育支援制度、参考図書購入制度

◆段階的かつ計画的な教育訓練（労働者派遣法第 30 条の 2 第 1 項）の実施について

ご就業に応じた派遣社員のキャリアアップのために、段階的かつ体系的に派遣就業に必要な技能及び知識を習得することができるよう、以下のとおり教育訓練を実施します。

§ Eラーニングによる自己学習



※教育訓練はすべて OFF-JT で行い、費用負担はなく（無償）、賃金が支給されます（有給）

◆キャリアコンサルティング（労働者派遣法第 30 条 2 第 2 項）の実施について

キャリアコンサルティングとは、労働者の職業生活の設計に関する相談その他の援助を行うことです。面談にて、日々のご就業の中でのキャリアアップに関するお悩みや、仕事と介護の両立、育休後の復職などについてお気軽にご相談ください。

※希望者全員に対して、キャリアコンサルティングを実施します。

※キャリアコンサルタントの国家資格を有するコンサルタントが対応させていただきます。

※実施方法は、対面、電話、もしくは Zoom のいずれかをお選びいただけます。

※実施時間は、1回あたり 50分となります。

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先は、下記のとおりです。

キャリアコンサルティング担当者 電話：059-359-1888 メールアドレス：tozaki@f-step.co.jp

◆派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定労働者の範囲：全派遣社員

・協定書の有効期間終期：2022年3月31日